令和7年度 北九州市地域中核企業新規事業等創出支援事業 支援先企業

募集要項

令和7年6月

【6月19日改訂版】

北九州市産業経済局産業政策課



1. 目的

北九州市内の中核企業は、地域経済の発展や雇用の場の創出など、地域未 来のけん引役として大変重要な存在であり、北九州市では、そのような企業 の成長促進を図っていきたいと考えています。

その一環として、本事業では、地域中核企業*が、新規事業展開等、成長に向けた新たな取組を実施していく上で必要な計画の策定など、その具体化を図る支援を行うことにより、成長に向けた第一歩を後押し、企業規模(売上高)の拡大へとつなげていくことを目指します。

※売上高概ね30億円~500億円の市内企業

2. 支援内容

本事業の支援先として選定された企業(以下、「支援先選定企業」という。) に対して、市が選定した支援者(コンサルタント)が、成長に向けた伴走型 の支援(社内外の定性・定量情報の分析、課題抽出、優先順位づけ、解決のサポート等)を行います。

【市が選定した支援者】

デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社

《支援のスケジュールイメージ》

毎月2~4回程度の訪問(オンライン含む)での支援を想定 ※その他、電話やメール等での問い合わせに対しては随時対応 現状把握 本質的経営課題の設定・ 企業選定 支援計画策定 課題解決 経営課題整理·特定 2ヶ月程度 3ヶ月程度 1ヶ月程度 2ヶ月程度 3ヶ月程度 ■ サプライチェーンを形成す ■ 内部環境分析や外部環 ■ 定量情報と定性情報を組 ■ 経営者との間で合意した ■ 目標達成に向けた施策・ 経営課題の解決に向けた る各事業者への波及効 境分析を中心とした事前 み合わせて企業の現状や 行動計画の現場への落し 経営課題等を構造化し、 果を狙うためにも、地域 調查 具体的手法や解決方針 认み 経済の牽引役としての 課題の真因を特定 に関して経営者と協議の 役割を期待される企業 ■ 企業からの受領資料の分 ■ PDCAサイクル構築による効 上、合意 を選定 析、経営者やその他役員・■ 内外環境やサプライチェー 果検証の実施と定量成果 (経済産業局や地方 従業員とのインタビュー、現 ン・バリューチェーンなどの事 ■ 現状と目標のギャップを埋 の創出 業全体を俯瞰した課題の 銀行からの紹介により、 場視察等を通じ、企業の めるために必要な改善施 「地域未来牽引企業」、 ■ 他の機関との連携 現状や経営課題を多面的 策の積上げ 優先度付け 「はばたく中小企業・小 に把握 (他の支援機関や専門家、 規模事業者300社」や ■ 緊急性、中長期的影響、 ■ 施策の優先度付けを踏ま 集中 えた行動計画(実施スケ 支援補助金を活用する場 「地域未来投資促進 収益へのインパクト等の観 法計画承認企業」等を 合) 点から、企業にとっての本 ジュール) の策定 中心に選定) 質的な経営課題を設定し、 経営者との間で合意 ■ 地域経済の牽引役とし ての役割を期待される 企業の見極めについて は、書類審査やプレ訪 間により実施

《支援内容例》



- •市場調査、商品企画素案と他社製品との比較分析、価格設定に関するコスト・マーケット分析等
- 新規事業のための資金調達支援、知財管理
- ターゲット顧客に合わせたプロモーションチャネル選定助言、情報発信の材料収集、イベント企画等
- ・製品や企業のブランディング戦略の立案や、ブランディング価値評価
- •営業先リスト策定、顧客アプローチ方法の助言、提案資料作成サポート、顧客業界知見の提供等
- •海外進出検討時の市場調査、輸出支援サポート
- •外部環境等を踏まえた各製品ごとの販売目標の設定支援
- •アピールポイントの整理、提案資料作成サポート、顧客業界知見の提供等
- •製品・サービス1単位あたりの原価計算の仕組み構築サポート
- 年度・四半期等での原価計算制度の設計、運用方法の助言等
- •社内業務デジタル化、業務フローや会議体設計の見直しサポート
- •BPOの検討に際してのアウトソース先捜索や外注管理方法の検討
- 間接材、物流費等の改善に向けた調達先・発注方法変更の助言
- •直接材料費・外注先への価格交渉にかかる提案資料作成サポート
- •日々の定常業務に追われ、プロジェクト業務に不慣れな企業には、プロジェクトマネジメントの手法を助言
- PDCAサイクルの構築、KGI、KPIのタイムリーな見える化に向けた管理体制の構築に関する助言等
- •研修等による二代目社長、経営幹部等の経営人材育成、経営人材等の専門人材の派遣
- ・デジタル活用に向けた社内教育、社内DXの戦略立案および実装

※支援期間の目安について

北九州市の予算は単年度予算のため確約はできかねますが、支援期間については、選定された年度を含み最長3年間を想定しています。令和8年度以降の支援については、前年までの取組状況を加味した上で、決定する予定ですが、詳細は別途お知らせをします。

各年度の支援内容等は予算の成立状況等により変更になる場合がありま すので、ご了承ください。

3. 支援先選定企業数

5 社程度

4. 支援対象者(申請要件)

本事業の支援を受けることができる者は、以下の要件をすべて満たす者とします。

- (1) 北九州市内に本社(本店)を有する企業であること
- (2)中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する企業 であること又は従業員数が中小企業基本法に定める常時従業員数を超 え2,000人以下の企業であること
- (3)次に掲げるいずれかに該当すること
 - ①直近3年間のうちいずれかの年度で、年間の売上高が30億円から500億円であること

- ②直近3年間のうちいずれかの年度で、年間売上高が20億円以上30 億円未満で、同期間の売上高成長率が10%以上であること
- ③直近3年間のうちいずれかの年度で、売上高が概ね10億円以上20 億円未満で、5年後の売上高(目標)が30億円以上であること
- ④国から「地域未来牽引企業」に選定されている企業であること又は福岡県から「地域経済牽引事業計画」の認定を受けている企業であること
- (4) 市税の滞納その他の市に対する債務不履行がある等補助金の交付が適当でないと認められる者でないこと
- (5)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)又は第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと
- (6)暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

5. 支援を受けるに当たっての費用負担 重要

本事業の費用については、伴走支援に係る総額の2分の1を北九州市が負担し、残り2分の1を支援選定企業がするものとします。

そのため、本事業の支援を受けるに当たっては、1社あたり 1,806,000円+消費税額(地方消費税額を含む。) の費用負担をしていただくことになります。なお、その負担分に関しては、支援者と直接支払い(契約)をしてもらうことになります。

6. 申請方法

(1) 申請受付期間

令和7年6月16日(月)から令和7年7月18日(金)17時

(2)申請書類

申請に当たっては、以下の書類をご提出ください。

- ①公募申込書(様式1)
- ②申請者概要(様式2)
- ③成長計画書(様式3)
- ④履歴事項全部証明書(申請日以前3ヶ月以内に取得したものに限る) 及び役員等名簿(様式4)
- ⑤直近3決算期分の以下の書類
 - ·貸借対照表
 - ・損益計算書
 - ・売上原価、販売費及び一般管理費の明細書
 - ・確定申告の「法人事業概況説明書」の写し
- ⑥市税の納税証明書〔市税の滞納がないことを証するもの〕

- ⑦暴力団排除に関する誓約書(様式5)
 - ※申請書類のうち様式(1~5)は、北九州市のホームページに掲載 しています。

(3)申請書の提出

書類に不備等がないことをご確認の上、電子データにて、下記までご提出ください。

【提出先】

北九州市産業経済局産業政策課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1

電話 093-582-2299 FAX 093-591-2566

電子メール san-sangyou@city.kitakyushu.lg.jp

7. 支援先の選考

- (1) 選考の流れ
 - ①一次審査(申請多数の場合) [7月下旬予定] 申請多数の場合には、一次審査を行います。一次審査は書類審査とし、支援者と協議の上、北九州市が通過者を選定します。
 - ②二次審査 8月上旬予定

成長計画に係るプレゼンテーション及び支援者、外部有識者によるヒ アリングを行います。

審査は、プレゼンテーションを 10 分、ヒアリングを 10 分程度、計 20 分を予定しております。(日時、進め方等の詳細は別途お知らせします。)

③支援先企業の決定 8月中旬予定

5社程度を目安に支援先企業を決定します。決定後には速やかに支援 者による支援を開始します。

(2)審査基準

主に以下の項目について審査をします。

なお、審査においては、価格転嫁(取引適正化)の取組や女性活躍・子育て支援の取組を後押しする観点から、以下に該当する企業に対し、優遇措置(加点評価)を行います。

- ①「パートナシップ構築宣言」実施企業
- ②「えるぼし」認定企業(えるぼし・プラチナえるぼし)
- ③「くるみん」認定企業(トライくるみん・くるみん・プラチナくるみん)
- ※②、③については、認定種別に応じて段階的な加点を行う予定です

審査項目	審査の視点
事業内容と課題認識	・現状分析による強み・弱みなど具体的に把握できているか・事業内容に競争優位性や独自性等の強みがあるか・安定的な事業継続を担保できる財務状況や収益性等を有しているか
成長意欲	・成長への強い意欲を有しているか ・市場や競合の特徴を考慮した上で、将来の目標や今後 の展望等が適切に設定されているか
成長可能性	・成長に向けた取組計画は財務面も含め無理なく設定されており、今後の成長が見込めるか・成長に向けて必要な組織体制が整備されているか・本事業を通じて達成したい目標が適切かつ明確に設定されており、支援が有効に活用される取組計画となっているか
新規性	・既存事業の拡大ではなく、新たな分野への進出や新た な製品の開発など新規性を有しているか
地域経済(「稼げるま ち」の実現等)への 貢献	・成長計画の実現により、北九州市への高い経済波及効果が見込めるか ・成長計画の内容等は、北九州市の目指す方向性(ビジョン、産業振興未来戦略)に沿っている等、北九州市が支援することに適したものか

8. 留意事項

- (1)本事業を通してご提供いただいた情報は本事業の推進のために利用するものとし、北九州市、支援者、審査に関与する外部有識者へ提供します。
- (2)本事業や本市の産業施策に関する調査へのご協力を依頼する場合があります。また、本市の他の支援策等についてご案内をする場合があります。
- (3)支援先選定企業は、支援者によるコンサルティング支援等を積極的に 受け、成長計画の策定や成長計画に基づく課題解決に誠意を持って取り 組んでください。進捗状況等は北九州市や支援者に正しく報告し、進捗 が思わしくない場合には、その原因を整理の上、北九州市や支援者と協 議し対策を行ってください。
- (4) 令和8年度以降は、北九州市議会でおいて本事業に関する予算の議決 を受けることが前提となります。令和8年度以降の支援に関することに ついては、改めてお知らせをします。